

富里市廃棄物減量等推進審議会会議録（第1回）

○日 時 令和元年5月28日（火）10時00分～10時40分

○場 所 富里市役所分庁舎2階大会議室

○出席者 [審議会委員]

大道会長、高谷副会長、岩井委員、木曾委員、畠山委員、
酒井委員

[事務局]

加瀬課長、綿貫参事補、小別當副主幹、島田主査、埴主査補、
大竹副主査

[中外テクノス]

松岡巨恒、石津知

○欠席者 [審議会委員]

石澤委員、湯川委員

1 開 会

2 委嘱状交付式

3 市長あいさつ

4 委員自己紹介・事務局職員紹介

5 議 題

（1）会長及び副会長の選出

（2）富里市一般廃棄物処理基本計画中間見直しの進捗状況について

6 そ の 他

7 閉 会

1 開 会

2 委嘱状交付式

3 市長あいさつ

4 委員自己紹介・事務局職員紹介

5 議 題

(1) 会長及び副会長の選出

事 務 局 (1) 会長及び副会長の選出につきましては事務局で議長代理を務めさせていただきます。会長・副会長が選出されましたら座席を移動し、(2)の議題から議長に進めていただきます。富里市減量等推進審議会条例第5条第1項では、審議会に会長及び副会長を1名、委員から互選するとなっております。いかがいたしましょうか。

委員より 事務局一任でお願いします。

事 務 局 事務局としましては、大道委員を会長、高谷委員に副会長をお願いしたいと思います。

委員一同 異議なし。

事 務 局 それでは、会長に大道委員、副会長に高谷委員にお願いしたいと思います。

(2) 富里市一般廃棄物処理基本計画中間見直しの進捗状況について

会 長 それでは、議事(2)の審議に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局及び中外テクノスより資料説明

会 長 ただいまのご説明について、ご意見ご質問がありましたら、お願いします。

委 員 持ち込みごみの手数料改定の説明がありました。通常の収集も行われている中で、4月以降何か気づいたことがありますか。

事 務 局 集積所を設置される市民の方が増えていますので、集積所に出して収集する市民は以前と比べて増加していると思います。

委 員 当初、不法投棄等も懸念されていましたが、現状はどうでしょうか。

事 務 局 不法投棄も、従前から気にかけていたところですが、多少は見られるものの、今後パトロールや啓発を行って、投棄者の身元が分かれば警察への通報を含め対応して、不法投棄の減少に取り組みたいと思います。

会 長 行政の担当として、何か具体的に困っていることはないですか。

事 務 局 クリーンセンターについては、直接搬入が減少し、スムーズに対応できています。収集については、集積所数が増えたので、状況に応じて増便等の収集体制の見直しの検討を考えていきたいと思っています。

委 員 今まで収集されていた時間とかなりずれてきていると感じますが、収集車の台数の関係ですか。

事 務 局 収集箇所数が増えていますので、収集の経路も状況に応じ見直しをしているところもありますが、現状では遅くなっているところもあり、ご迷惑をおかけしていると思いますが、もう少しばらくすれば安定して対応できるのではないかと思います。

委 員 クリーンセンターへの持ち込みの場合、現金で支払いするので、相当混んでいると聞きます。計量とお金のやり取りは別にするとか、もう少しスムーズにできないのでしょうか。

事 務 局 入口と出口の2箇所で計量ができればいいのですが、費用面

とスペースの問題で難しい状況です。混んでいる時は並んでいる車両の間に係員が入って支払い手続き等をするなど、時間短縮を工夫しているところですが、お金のやりとりですので、時間はかかります。今後もできることは工夫していきたいと思えます。

会 長 4月以降、外国の方のごみ出しや収集等について気づいたこと等はありますか。

事 務 局 従前から、外国語版の分別収集表等は作成しており、管理人にまとめて渡す等して周知していただいて、分別の問題があるところは管理人の方や集積所の代表の方にお話しをさせて頂いています。

委 員 民泊営業が増えているようですが、ごみの区分としては通常集積所とは違い、事業系ごみになるんじゃないでしょうか。そのような時の対応はどうなんでしょうか。

事 務 局 集積所は家庭系ごみを対象としていますので、事業系ごみは、直接搬入していただくか、許可業者へお願いすることになります。

委 員 どの程度出入りがあるのかは分かりませんが、出されるごみの質は家庭系ごみに近いので、集積所でもいいのかなと感じる人もいると思います。取扱いが難しいと思います。

会 長 民泊する人は市に届け出を出されるのではないですか。庁内で他課と情報提供や共有をして、業を始める方に排出方法を指導するなどの方法を検討していただければと思います。

事 務 局 ご意見頂いた通り、内部で関係部署と密に連携を取ることで対応できることもあると思います。

会 長 最近はアパートや空き室が増えてきて、単独で家主さんがやっていて、今はトラブルまではなっていないが、家主さんが責任を持ってやっていただくということで、誓約書みたいなもの

を書いてもらうことで、住民同士のトラブルも減るのではないかと思います。

6 その他

事務局 次回審議会ですが、7月後半から8月初めの開催を予定しています。また、2年間の審議の最後の方になると思いますが、現在、資源回収やクリーンセンターへの持ち込みをお願いしている衣類、ダンボールについて、集積場所での回収ができないかということを審議させていただきたいと考えております。集積場所の管理者等も関係してきますので、すぐにとはいきませんが、2021年頃に開始できないかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

7 閉 会